

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	保存樹木等管理費補助金	開始 年 度	昭和49年度
団 体 名	保存樹木等所有者	団体等 の状況	☐ 課税事業者 ☐ 免税事業者
助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	函館市緑化条例, 保存樹木等助成金交付要綱		

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	保存樹木等の保存に必要な費用の一部を助成 保存樹木については, 1本につき2, 000円 保存樹林については, 1㎡につき5円 保存生垣については, 1mにつき57円
目 的	(目 的) 緑豊かな環境および美観風致を維持するために指定した保存樹木等の保存。
・ 効 果	(効 果) 緑豊かな環境および美観風致の維持に一定の効果を示している。

○補助事業の収支状況 ※上段:補助事業等に要する経費 [下段]:補助対象経¹ (単位:千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金		計
		市	その他					
収 入	R元	331 [331]						331 [331]
	R2	327 [327]						327 [327]
	R3	325 [325]						325 [325]
	R4	323 [323]						323 [323]
	R5	313 [313]						313 [313]
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	R元							0 []
	R2							0 []
	R3							0 []
	R4							0 []
	R5							0 []

補助金・交付金チェックシート(No.2)

補助金名 (交付金名)	保存樹木等管理費補助金
----------------	-------------

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☐ ☐	☐ ☐	市の緑の保全と育成を市民協働により推進していくことを定めた「函館市緑化条例」や市の緑化政策を定めた「函館市緑の基本計画」に明記された事業で, 民有地における貴重な樹木等を後世に残し伝える事業であり, 公益性がある。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☐	☐	函館市緑化条例の理念を具現化した市民協働による象徴的緑化事業として長年, 実施してきた経過がある。保存樹木は, 市民共有の財産として引き続き守り育てていかなければならないと考えており, そのためには, 市からの支援を通じ, 適切に保全していく必要がある。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☐	☐	保存樹木制度は, 市民協働による管理の実現を趣旨としているため, 「自主自立」という視点は, 当該事業には合致しない。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが, 施策目的実現に最適か)	☐	☐	保存樹木制度は, 所有者等の自主性を確保しながら, 市が側面から支援を行うことにより市民協働による管理を実現しているもので, 補助による事業実施は, 施策目的を実現できる最適な手法となっている。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は, 前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は, 補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名 (交付金名)	保存樹木等管理費補助金
----------------	-------------

○補助効果の検証

(効果測定方法, 具体的な数値等)
本市が指定している保存樹木等の残存数
(達成状況)
制度発足当時(昭和49年)において、本市が指定した樹木等は、保存樹木32本、保存樹林2か所で面積が1,920㎡であったが、現在は保存樹木115本、保存樹林7か所で面積が17,280㎡となっている。指定樹木数は、昭和62年度がピークで、それ以降は減少し続けているが、当該制度があることで、民有地に多くの貴重な緑が確保されている。



(評価)	(理由)
十分効果をあげている	市民協働による緑あふれるまちづくりを推進するうえで、民有地における自発的な緑の保全の取り組みは不可欠で、適切な管理を行ってもらうためのインセンティブを高める事業として十分効果をあげていると考えている。
一定の効果をあげている	
効果が疑問である	
その他	

○今後の方向性

☐ 現行のまま補助を継続 ☐ 見直したうえで補助を継続 ☐ 廃止 ☐ その他	(見直しの内容) (見直しの時期)
(廃止の理由) (廃止の時期)	(その他の内容)

○終期の設定

終期設定	☐ 終期到来により廃止 ☐ 終期到来時に再検討	次回チェック年度(予定)
令和 8 年度		令和 8 年度